



2026年5月14日

各 位

会社名 山九株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 中村 公大
(コード：9065 東証プライム・福証)
問合せ先 総務部長 宮本 昌典
(TEL. 03-3536-3939)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年9月30日(水曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	52,901,749株
今回の分割により増加する株式数	211,606,996株
株式分割後の発行済株式総数	264,508,745株
株式分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

③日 程

基準日公告日(予定)	2026年9月16日(水曜日)
基準日	2026年9月30日(水曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

④資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により、2026 年 10 月 1 日（木曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10 億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026 年 5 月 14 日（木曜日）
効力発生日	2026 年 10 月 1 日（木曜日）

3. 配当について

今回の株式分割は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日としておりますので、2026 年 3 月 31 日を基準日とする 2026 年 3 月期の期末配当金及び 2026 年 9 月 30 日を基準日とする 2027 年 3 月期中間配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。なお、2026 年 3 月期の期末配当につきましては、本日「剰余金の配当（増配）に関するお知らせ」を公表しております。

基準日	1 株当たり配当金（円）		
	第 2 四半期末	期 末	年 間
2026 年 3 月期実績	118 円 00 銭	128 円 00 銭	246 円 00 銭
2027 年 3 月期予想 (株式分割前)	129 円 00 銭	135 円 00 銭	264 円 00 銭
2027 年 3 月期予想 (株式分割後)	129 円 00 銭	27 円 00 銭	—

2027 年 3 月期予想（株式分割後）の 1 株当たり年間配当金は、株式分割の実施により、第 2 四半期末配当金と期末配当金との単純合算ができないため記載しておりません。

4. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分される普通株式の総数（年間）を、2026年10月1日（木曜日）から次のとおり調整いたします。

新たに発行又は処分される普通株式の総数（年間）	
調整前	調整後
80,000株以内 （うち、社外取締役は年8,000株以内）	400,000株以内 （うち、社外取締役は年40,000株以内）

以上